

「協同組合の現状と課題」

安部 芳晴 (山形県生活協同組合連合会 常務理事)

1. はじめに・・・生活協同組合の始まりと生協の原則の復習

皆さんこんにちは。山形県生活協同組合連合会の常務理事をしております安部と申します。もう一つの私の顔は山形大学生協、皆さんに毎日お世話になっております、そちらの方の専務理事もやっております。私からは、「協同組合の現状と課題」というテーマで3つの節に分けて皆さんに生活協同組合についてご説明します。なお、「第1節 生活協同組合の誕生の歴史」については、前回、同じ協同組合である全労済と労働金庫でお話していますから、ここは簡単にご紹介して、今私達が行っている生協運動の具体的な、なかなか大学生協では取り組めないような中身を中心にお話します。これは市内の生協や全国の生協の先進的な事例にです。それから、今後、全国の生活協同組合に求められる共生、地域社会との関わり、地域社会づくり、その辺を重点にお話いたします。

それではスライドと資料を御覧いただきながらすすめていきます。最初のところは前回説明したところですが。産業革命の後、イギリスでは労働者階級と資本家階級の階級が新たに出てきて、いわゆる労働者の置かれた環境は非常に厳しかったこと。生活も経済的にも厳しい状況の基で、自分達が購入する商品や食品を売っている商人から劣悪な、まがい品等を買わされていたという事です。また労働が厳しかった。今でいうブラック企業にも通じるところがあるかもしれないですね。現代の日本では

1日の労働時間の上限は原則8時間ですが当時はそんな規制も無いわけですから、何時間も、あるいは子ども、女性も長時間労働があったそうです。こうした厳しい中で何とか自分達の生活を守るために、自分達で考えたのが生活協同組合でした。これらの詳しい事は前回もお話ししたかと思いますが。ロバート・オウエンという理想の協同組合の思想を掲げて作っていたんですけども、これが瞬く間に広がったのですが、スライド下の白抜き字にありますようにオウエン主義者が経営した協同組合は長く続きませんでした。産業革命の中で自分達の理想を掲げて、自分達の協同組合というものを作っていたわけですが、なかなか最後まで続かなかったということです。

それと同時に生まれたのがロッジデール公正開拓者組合です。この辺も既にお話したところですので、簡単にお話します。ロッジデール公正開拓者組合を作った方々が、今に続く協同組合の原型を作った事になります。スライドの写真はイギリスにある、ロッジデールの建物の跡のようです。ここで重要なことは彼らがつくったロッジデールの創立宣言です。店舗の開設、住宅の建設とか、いろいろここで書いてあるんですけども、これを基にして今の私達も協同組合の原則というものを持って、それに沿って生協は運営しています。「ロッジデールの原則」に沿って運営した協同組合が現在まで生き残ってきたということを考えると、非常に重要な原則であったのではないかと思います。

一つに目の原則を簡単に説明しますが、まず購買高による剰余金分配です。生活協同組合は、労働者の方が出資して、大学生協ですと大学に働く職員の方とか教員の方とか学生の皆さんに出資していただいで作っているわけですけども。市民生協は消費者の方が出資して組合員になるわけです。そこで利用して生まれた剰余金は、いわゆる一般の会社でいう利益のことですが、剰余金はその組合を利用した金額に合わせて還元をする、割戻しをするという考え方を取りました。決して組合の中心になった人のところに全部利益をため込むということをしなかったのが一つの大きなポイントかと思いますが。2つ目の原則は品質の純良、取引は市価で行う。市価と言うのも今では使わなくなってきましたが、非常に買いやすい価格で提供するというものです。これも今に続いているということだと思います。3つ目のこれも今には続いているので、今はやはりクレジットも生協はやっておりますし、プリペイドカードで商品提供をしていますので、現在は現金だけというのはなくなってきました。4つ目は組合員の平等。出資金を出資して生協に加入するわけですけども、その金額の高によらず1人1票の権利を持つ。生協のいろんな役員とか生協の代表については誰でもなれるんだという原則を掲げた。5番目。政治的、宗教的な中立の原則。これも非常に重要なことです。ヨーロッパでは宗派が違うということで、そういう人は加入を認めないとかいうことが当時はあったと思いますけれども、それを撤廃したと

ということですね。6番目。これも今に続いているところでございます。教育の推進ですね。剰余金が出たら必ず教育のために積み立てなさいという原則です。これは今の日本の生協法にも規定されてて、黒字が出た場合に2.5%以上、次年度あるいは将来の教育活動に使うお金として積立しています。これが現在にも繋がるロジックの原則です。この原則をきちんと守ってきたが生活協同組合が今に繋がっているポイントかなと思っております。

2. 日本の協同組合 戦前から戦後

瞬く間に広がったことについては、既にお話をいただいたと思いますので、すっと飛ばして、ICA。これは国際協同組合同盟に世界の協同組合組織が加入しています。この辺のところは、ちょっと飛ばしてですね。日本の協同組合についても少しお話いたします。明治以降ですね、日本にも協同組合の思想が海外から導入されて大学とかいろんな啓蒙的な思想を持った方々を中心に、いろんな所で太平洋戦争前の生協の形が形作られました。皆さんは日本史で習ったかと思いますが、大正デモクラシーがあって、この運動に参加した人々が生協を設立していったということです。このなかに賀川豊彦が「1人は万人のために、万人は1人のために」という言葉を残された方です。今もあります、灘神戸生協という前身を作った教育者です。ただ、残念なことに戦前の全ての生活協同組合は、戦争で全部解散に追い込まれたという歴史を持っております。1つ前のスライドに飛びますけれども、戦前の大学にも生協をとという動きも若干ありました。そういうのも戦争で全部解散させられた経過があります。これが生活協同組合は、平和じゃないと成り立たないんだという考え方が根本にあると思います。戦後、これらのところからずっと、1946年（昭和21年）から町内で、このスライドでは6,503組合あったと言うんですから、各町内の地域地域にいろんな生協が誕生しました。当時戦後の混乱で物資も少なかったことから、何とか自分達の食べる物、着る物、使う物、商品を自分達で仕入れて、自分達で生活協同組合を作ってやりましょうという動きが戦後起こったんです。ただ残念なことにこれも、1950年代の地域や労働者がつくった生活協同組合は長続きしませんでした。

戦後の協同組合は、もちろん大学生協も戦後、各大学に作られていくわけですが、戦後生き残ったと言うか、戦後誕生してなかなか経営的に厳しくて解散に追い込まれたりした生協も多かった中で生き残っていった生協が今に続いている生協です。それぞれの生協は、1960年代、いわゆる高度経済成長という日本の経済が飛躍的に伸びた年代に、市民生協作りで誕生しました。有害な食品添加物の問題や公害問題、コープ商品、「班活動」を中心に運営を行ってきました。「班活動」は山形県の鶴岡生協が発展させた活動形態です。班を中心に共同購入の取り組みを続けてきて、全国的にもまた世界的にも「班」の言葉がひろがりました。1980年になると、市町村単位で生協を運営していたのが、都道府県単位を中心に合併をしたという形になります。山形県では共立社という名前がついていますが、山形とか鶴岡、置賜にあったそれぞれの生協が合併して新しい共立社〇〇生協という形で合併して大きくなっています。

1990年代になると、都道府県を越えた事業連合が誕生してきます。協同組合が1つの県でまとまると、コープ宮城なんかは非常に大きな組織なんですけれども、それでもやはり大手のスーパーと競争が激しくなると、商品の仕入れ等太刀打ちが出来ないわけです。大手スーパーと言うと、80年代は、もう無くなってしまいましたけれどダイエーさんとか、当時はジャスコと言っていたわけなんですけれどもイオンや、地域の中堅のスーパーマーケット等になります。これらとの競争に対抗し、商品の仕入れを強化するために事業連合をつくりました。これは協同組合の協同組合のようなものです。今は、都道府県域を越えて生協が合併をするという動きになっております。

3. 生活協同組合の活動や課題の方向

第2節ですが、生協運動の方向性と課題ということで、これは今まで私達の先輩たちが生協のところで、生協を運営するなかで行ってきた運動ですね。消費者運動を中心にいろんな運動を行ってきました。そのことについてお話をしていきたいと思います。

ここにあるのは、今も当然、生きておりますけれども、生活協同組合法です。第1条が目的になっておまして、「この法律は、国民の自発的な生活協同組織の発達を図り、もって国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする」と決まっております。これに沿って、私達の生活協同組合は運営をしているわけでござ

ざいます。

次は生協の特徴についてです。これも復習を兼ねますけれども、一般の株式会社は、会社を運営するための出資者を株主という言い方をします。でも生協は、組合員と言います。一般の株式会社ですと、株主と利用する方はイコールじゃない場合の方が多いです。分りやすく言いますと、例えばセブン&アイホールディングスさんの株主が必ずセブンイレブンを利用するということにならないんです。セブン&アイホールディングスの株を持っている人が、セブンイレブンを利用するために株を買っている訳じゃない。もちろん運営もしているということではないので、運営にはちゃんと経営者がいるわけです。生協の場合には、組合員が出資し、利用し、運営するという、いわゆる「三位一体」という組織、これが生協の大きな特徴となります。これは非常に重要なことで、最初に申しあげましたけれども、組合員1人1人は平等なんだということを考えると、組合員が出資し、利用し、しかも運営する、組合員であれば基本運営に参加はできることを特徴として持っております。

もう1つ、これも生協の特徴ですけれども、組合員の持っている要求、これを1つ実現する2つの方法ということです。1つは、商品を組合員に提供する、あるいはサービスを提供するという方法で組合員の持っている要求を実現していく。2つ目は、いろいろな運動を通じて組合員の要求を実現していくことです。消費者運動というものを皆さんもお聞きになったと思いますけれども、今ですと、例えば、食品の衛生問題、食品添加物の問題、それから東北、北海道の生活には欠かせないガソリンや灯油です。ガソリンや灯油の価格が原油価格によって上下します。1973年のオイルショックでは灯油価格が高騰しました。高騰した価格について国なり行政に働きかけるという運動もやってきております。詳しい事は後でお話しします。このように単なるスーパーを運営、経営する事業という側面だけではなくて、下に「組織＝運動」とありますけれども、ここは組合員、あるいは生協を運営する我々職員とかですね、そういう方々と一緒になっていろいろな組織を作って、運動を行うという形であります。具体的には、後でまた言いますけれども、私達の生協の中で、いろんな委員会を持っております。例えば、市内の生協ですと、子育てのサークルです。若いお母さん方を中心に組織したりということもやっていますし、あるいは、ある食品のことについて勉強してみようとか、あるいは自分達が食べている食材について、生産している生産者と直接生産する現場に組合員が行って、学習をしたりと、そういう動きを生協は重要にやっているということです。決して仕入れた物を店頭で売るだけではなくて、その仕入れた商品がどういうところで生産され、流通し店舗にならぶのか、あるいは一見商品とは関係の無いような生活の問題であったり、子育ての問題であったり、後で説明しますが、介護とか、そういうことまで、どういう風にしていくのかということ組合員同士が集まって学び、その中でお互いに情報交換をしてやっていくという側面が生活協同組合にはあることをここで話します。

4. 現在の生協の原則・・・レイドロー原則

続いて、レイドロー宣言についてです。これは今の生活協同組合が、基本としているところです。原則は、先ほど最初に述べたロジデールの宣言で、生協の原則は変わってないんですけれども、最近生協も、様々な危機に見舞われたということもあるものですから、レイドロー宣言を出して、これをもとに今運営しています。この中で特に重要なのは、ここにも協同組合の定義、協同組合らしさとは何か。7つの活動方針があって、先ほどお話したようなことが原則の7つの活動指針のところがございます。協同組合とは何なのかということ改めて定義をし直したというのが、このレイドロー宣言です。

協同組合は、人々の自発的な組織であり、ということがあって、自発的に手を結んだ人が協同で所有し、要するに自分達のモノなんだということです。民主的に管理運営する。1人1票制の原則を貫きながら、いろんな事業の重要な決定については、組合員全体で決める。組合員の中には総代さんという方が代議員として選出されます。選ばれた総代さんが集まって総代会を開催し、生協の方針、決算、予算等を決めています。それから、いろんな経済的、社会的、文化的なニーズを叶えることを目的とするという定義づけをこの原則で行いました。

5. 地域とともに・・・生活協同組合の現代の役割

最近特に重要なのは、共生の地域社会づくりが、今の協同組合に課せられた課題でもあります。現代的な課題ですね。生協は、その地域にお店を作って、あるいは、大学生協であれば、大学のキャンパスの中にお店とか食堂を作って、その地域に住んでいる方が基本利用します。しかし商品の販売だけでは解決できないような問題、もちろん、地域にはいろんな団体があります。その地域の町内会や各種協議会、NPO 等です。おこうした団体と協同して、地域で皆さんが生活しやすい、生活を続けていくために、どうすればよいのか、それぞれの団体が同活動すべきか、今非常に重要になっております。事例としては、さきほどお話しした共立社鶴岡生協です。ここの鶴岡生協が、創立以降、いろんな住民運動というもの、地域を作るための運動をやってきたという事例が、ここに色々載っております。灯油裁判も戦ってきました。皆さんまだ、生まれる前の話で、私もまだ学生だった頃ですから、もう本当に何十年、50年ぐらい昔の話になります。1973年当時オイルショックの中で、石油価格が暴騰しました。この高騰の原因は、石油元売り、石油を海外から仕入れてきて、日本で販売する元売りの業者が、価格カルテルを結んだためだという事に対して、鶴岡の生協の組合員が、民事訴訟を起こしました。ここでの教訓は、組合員同士の信頼関係、協同、そして、そのもとに、消費者が少人数では、石油元売りに対して、民事上の裁判を起こす、不当なカルテルを訴えることは普通考えられないんですけども、生協が中心となって、こういう裁判を起こしました。きわめて日本の生協運動の中でも重要な、非常に輝かしいというかね、特徴的な事例だったんです。

地域と連携した事業展開では、これ最後の方になりますけれども、今、地域の生協ってどういう事を行っているのかってことです。皆さんも買い物弱者って聞いた事、あるかと思います。今、山形の郡部なんかそうなんですけども、山形の街中でもスーパーが無くて、私が住んでいる所にコンビニもスーパーも近くに少なくなって、皆郊外に行ってしまう。そうすると、我々はまだ、車を運転して、日常的な買い物を出来るんですけども、車を運転も出来ない方についてはもう、買い物が出来ない、生活が出来ないということが今発生しています。それを補うために、やはり県内の郡部と呼ばれる人口がそんなに多くない所で、高齢化が進んでいる所では、このような移動販売車を使って、荷台に、生鮮食品や日用品等を積んで、週何回か、定まった地域に、停車して、この車で買い物をさせて頂くようにしています。その時に、御用聞きをして、次回の配送の時に持ってくるとか、そういう取り組みなんかも行っています。

私は先程、共同購入の話をしました。70年代から80年代、生協では班活動という事で、ご家庭の主婦が集まって、生協の商品を共同購入する、食品とか日用品、共同購入をするという取り組みをずっとやってきたんです。ところが、今は共働きがほとんどですから、ご家庭の方が、日中、家にいない。そうすると、ご家庭の方を中心に作っていた隣近所数人集まって作っていたその班が成り立たない。班で今まで生協にオーダーを出して週何回か配送を受けて自分達で注文したものを割り振って仕分けて、利用してたのが、それが、出来なくなってしまったのが、80年代の後半から90年代です。それで、今は、個人ごとに生協の共同購入、それを配送するのが非常に多くなっております。合わせて、個人ごとに配送していますから、個別配達利用者の安否確認なんかも今、行っています。共同購入の商品を各お宅に配送する時に、新聞が、新聞受けの所に溜まっていないか、そういう風なことなんかもチェックしています。また、お年寄りを中心に夕食のお弁当の配送をしています。こういう取り組みが今の協同組合の特徴的なところ。あと先ほどもちょっとお話ししましたが、商品の提供だけじゃなくて、子育て応援、あるいは、生協で扱っているお米の収穫、田植えから収穫まで、子どもと一緒に、食育という取り組みを行っています。

あと、山形県の県生協連、共立社、生活クラブやまがた生協が締結して、地域の見守り活動に協定を、地域と結んでいます。それと、消費者被害防止ですね。今でも振り込め詐欺と多く発生しています。あるいは、よくお年寄りの御夫婦の所に、高い布団セットを売りつける、今ではネット被害が多いですね。インターネットにアクセスしたら、法外なアクセス料を請求された、そういう消費者を脅かす被害遭わないようにするための学習会を行政と一緒にしています。あと、このスライドの「コープ暮らしの助け合いの会」と言うのは、組合員同士で、生協に加入する組合員が、例えば登録を、一人暮らしのご老人のお庭の草むしりをしたり、家事の手伝いをしたり、あるいは、介護を手伝ったりとか。それから、ちょっと買い物に行く時に車を用立てるなどの風な取り組みを、組合員同士のつながりでやっているというのが、コープ暮らしの助け合いという事です。これは、県内の生協でやられているということです。

介護福祉については、それを専門にした生活協同組合も県内にはあります。庄内医療生協、酒田健康生協とか、病院の協同組合と言えます、あるいは、介護施設の協同組合。組合員として、そこの介護施設に出資して、そこを利用できるようにするという協同組合です。今後ますます高齢化が進んでいきますし、一人暮らしの老人とかが当然増えてきますので、ますます重要になって来るかなと思っております。高齢者の交流の場所、あるいは生活する場所を協同組合が提供する取り組みも行われます。

さらにあまり全国では例が多くないんですけども、生協が、共同墓地を経営するという取り組みが、鶴岡ではやっております。生協で墓地を開発して、そこに組合員の方に、お葬式から埋葬に至るまで、組合員の方が協同で、墓地を運営していくという取り組みなんかも、今既になされております。

災害時、つい最近ですと、3・11はあったんですけども、昨年4月に、熊本で大きな地震があった時に、熊本県内の生協施設もいろいろ被害を受けたわけですけども、生協が中心となり支援物資を集めたり、あるいはカンパ活動を行ったりして、災害時に支援し合う。あるいは、自治体と協同して、生協で扱っている商品をその被災した地域に支援物資として配送するという取り組みなんかも今行政と自治体とですね、自治体と協定して行っております。

最後になりましたけれども、先程言った、平和の取り組みも引き続き行われています。広島や長崎の原水爆禁止のための運動や、平和行動とかです。国内で唯一地上戦が行われた沖縄に行って、沖縄の戦跡を見学するという取り組みなんかも、これ全国の生協ですっと行われております。これはやはり生協というのは、平和でないとなかなか発展できないんだということの教訓に立った取り組みが、今もずっと行われているということです。

本当に最後の方になりましたけれども、国内だけじゃなくて、山形県生協連も、ユニセフの募金活動呼びかけております。組合員に対してですね。インドとかネパールとか、今は東ティモールという所に対して、その子ども達、女性たちの自立支援のために募金活動をやって、お金を集めてそれを寄付する取り組みなんかも行っております。

2016年12月、協同組合がユネスコの無形文化遺産に登録されたんだそうです。世界100か国以上に10億人の組合員がいる、世界にも協同組合あるんですけども、これが無形文化遺産に登録されたという事が一番ホットなニュースかなということで、ご紹介をしまして、私の持ち時間が終わりましたので、ありがとうございました。